

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1524	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	旅行業の登録事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部観光企画課				
個人情報ファイルの利用目的	旅行業者等の登録(更新、変更含む)の事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2商号・名称、3住所、4法人にあってはその代表者の氏名、5主たる営業所の名称及び所在地、6その他の営業所の名称及び所在地、7業務の範囲、8登録年月日、9登録番号、10生年月日、11旅行業務取扱管理者の合格番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	旅行業者等の登録の申請者、旅行業務取扱管理者、登録手続きの担当者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	(一社)全国旅行業協会新潟県支部長、(株)旅行出版社				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	観光企画課企画調整グループ			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1～7の各記録項目の内容について変更がある場合は、旅行業法(昭和二十七年法律第二百三十九号)第6条の4に基づき、変更登録等を受けなければならない。				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1525	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称		旅行サービス手配業の登録事務ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		観光文化スポーツ部観光企画課			
個人情報ファイルの利用目的		旅行サービス手配業者の登録(登録事項の変更含む)の事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2商号・名称、3住所、4法人にあってはその代表者の氏名、5主たる営業所の名称及び所在地、6その他の営業所の名称及び所在地、7登録年月日、8登録番号、9生年月日、10旅行サービス手配業務取扱管理者の修了番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		旅行サービス手配業者の登録の申請者、旅行サービス手配業務取扱管理者、登録手続きの担当者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先		(一社)全国旅行業協会新潟県支部長、(株)旅行出版社			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	観光企画課企画調整グループ		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		1～7の各記録項目の内容について変更がある場合は、旅行業法(昭和二十七年法律第二百三十九号)第6条の4に基づき、変更登録等を受けなければならない。			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1526	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	全国通訳案内士登録簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部国際観光推進課				
個人情報ファイルの利用目的	全国通訳案内士の登録(変更、再交付、業務廃止含む)の事務に利用するため全国通訳案内士登録者情報を公衆の閲覧に供するため(通訳案内士法第27条)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3氏名、4住所、5生年月日、6合格した外国語の種類、7代理人(非居住者に限る)				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	全国通訳案内士の登録等申請書を提出した者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	観光庁				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新潟県観光文化スポーツ部国際観光推進課			
	所在地	新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1527	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	表彰・叙勲関係事務に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	知事表彰や大臣表彰、叙勲等の候補者の選考や推薦等に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7本籍、8職業・職歴、9学業・学歴、10賞罰、11所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	知事表彰や大臣表彰、叙勲等の候補者				
個人情報の収集方法	本人からの届出、本人の所属団体等、本人の居住している地方公共団体等				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化政策係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1528	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	新潟出版文化賞作品応募受付ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟出版文化賞の応募作品の受付・整理に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3住所、4電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟出版文化賞に応募した者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課芸術文化振興室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1529	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称		新潟県文化祭「芸術家派遣事業」協力芸術家登録ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		観光文化スポーツ部文化課			
個人情報ファイルの利用目的		新潟県文化祭「芸術家派遣事業」に協力いただける芸術家の登録に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5分野・肩書、6活動歴			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県文化祭「芸術家派遣事業」の協力芸術家に登録を希望した者			
個人情報の収集方法		3			
記録情報の経常的提供先		県ホームページ			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	文化課芸術文化振興室		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1530	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭実行委員会等開催事務に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	実行委員会等の開催にかかる委員の委嘱・旅費・報償費支給等に利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4年齢、5生年月日、6住所、7電話番号、8所属団体、9預金口座番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭実行委員				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課芸術文化振興室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1531	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭運営ボランティアに関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭運営ボランティアの運営・管理に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3生年月日、4住所、5電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭運営ボランティアに従事した者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課芸術文化振興室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1532	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	国民文化祭事業運営事務(開閉会式除く)に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	第34回国民文化祭各事業の実施にあたり、出演者・講師・参加者・観覧者等との調整に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4年齢、5生年月日、6住所、7電話番号、8職業・職歴、9所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	第34回国民文化祭の出演者・講師・参加申込者・観覧希望者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課芸術文化振興室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1533	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	全国障害者芸術・文化祭事業運営事務(開閉会式除く)に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	第19回全国障害者芸術・文化祭各事業の実施にあたり、出演者・講師・参加者・観覧者等との調整に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4年齢、5生年月日、6住所、7電話番号、8職業・職歴、9所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	第19回全国障害者芸術・文化祭の出演者・講師・参加申込者・観覧希望者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課芸術文化振興室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1534	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭開閉会式運営事務に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭各事業の実施にあたり、出演者・講師・参加者・観覧者等との調整に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭開閉会式の出演者・講師・観覧者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課芸術文化振興室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1535	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	新潟県文化芸術団体・イベント等マッチング事業協力芸術家登録ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	事業者等とマッチングを希望する芸術家の登録に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5分野・肩書、6活動歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県文化芸術団体・イベント等マッチング事業の協力芸術家に登録を希望した者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	県ホームページ				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課芸術文化振興室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1536	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	博物館登録事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	博物館法による登録等申請事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1、氏名 2、資格				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	登録等申請書を提出した施設の職員				
個人情報の収集方法	当該施設からの提供				
記録情報の経常的提供先	文化庁				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化政策係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1537	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	銃砲刀剣類登録事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課文化資源活用推進係				
個人情報ファイルの利用目的	銃砲刀剣類登録事務における刀剣製作承認のために利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日、3住所、4職業・職歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	刀匠				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化資源活用推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1538	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	指定等文化財の保存管理事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	国・県指定・選定・登録文化財の保存管理に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	国・県指定・選定・登録文化財の所有者				
個人情報の収集方法	市町村文化財主管課からの意見具申				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化資源活用推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1539	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	新潟県の文化財一覧ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	国・県指定等文化財の所有者・所在地等の確認、保存管理に利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1住所(文化財の所在地)、2所有者				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	国・県指定等文化財				
個人情報の収集方法	市町村文化財所管課からの指定等に係る意見具申書の提出				
記録情報の経常的提供先	新潟県文化財保護指導委員				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化資源活用推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿（1000人未満）

No	1540	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	埋蔵文化財の保護（大規模開発の土地取得・開発行為）の事前協議に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	大規模開発の土地取得・開発行為に係る事前協議を行う際に利用する。（国土利用計画法第14条、第27条の4頁の規定に基づく審査・回答）				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4財産				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県大規模開発行為の適正化対策要綱に基づく協議書を提出した者				
個人情報の収集方法	土木部用地・土地利用課からの提供				
記録情報の経常的提供先	用地・土地利用課、各市町村教育長、各市町村長				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課埋蔵文化財係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号（電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項2号（マニュアル処理ファイル）				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1541	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称		県美術品収集委員会委員委嘱事務ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		観光文化スポーツ部文化課			
個人情報ファイルの利用目的		県美術品収集委員会要綱により委員を委嘱する事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1、氏名 2、性別 3、年齢・生年月日 4、住所・電話番号 5、職業・職歴 6、学業・学歴 7、所属団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		委員を委嘱する者			
個人情報の収集方法		本人からの提供			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	文化課文化政策係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1542	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	新潟県文化財保護審議会委員名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県文化財保護審議会委員への委嘱事務や連絡、調査・議案の調整に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2担当文化財分野、3勤務先住所、4勤務先電話番号5メールアドレス、6自宅住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県文化財保護審議会委員				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課埋蔵文化財係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1543	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	新潟県文化財保護指導委員名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県文化財保護指導委員の依頼・旅費・報償費の支給及び傷害保険契約等に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3住所、4電話番号、5メールアドレス、6生年月日、7経歴、8預金口座番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県文化財保護指導委員				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	各市町村、巡視対象の文化財所有者・管理者				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化資源活用推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	記録情報の経常的提供内容は氏名のみ提供。				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1544	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	市町村文化財保護審議会委員名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	市町村文化財保護審議会の設置状況の確認に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3担当文化財分野、4在職期間、5通算在職年数				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	市町村文化財保護審議会委員				
個人情報の収集方法	市町村文化財保護審議会の設置状況調査				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化資源活用推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1545	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	国・県指定無形民俗文化財保護団体名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	国・県指定無形民俗文化財の保護団体に係る活動状況の把握に利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3役職、4役員歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	国・県指定無形民俗文化財保護団体				
個人情報の収集方法	国・県指定無形民俗文化財保護団体の活動状況等調査				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化資源活用推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1546	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	新潟県カモシカ生息概況等調査(通常調査)調査員名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県カモシカ生息概況等調査(通常調査)に係る調査依頼、調査員の旅費・報償費の支給及び傷害保険契約等に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3住所、4電話番号、5メールアドレス、6生年月日、7預金口座番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県カモシカ生息概況等調査(通常調査)調査員				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化資源活用推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1547	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	県立近代美術館協議会委員委嘱事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	県立近代美術館協議会条例に基づき委員を委嘱する事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1、氏名 2、性別 3、年齢・生年月日 4、住所・電話番号 5、職業・職歴 6、所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	委員を委嘱する者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化政策係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1548	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	世界遺産登録推進普及啓発事業 案内送付先一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	「佐渡島の金山」の世界遺産登録推進にむけた普及啓発事業を案内するため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	アンケート等で普及啓発事業の案内を希望すると回答した者				
個人情報の収集方法	本人からのアンケート等提出による登録				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課世界遺産室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1549	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	「佐渡島の金山」世界文化遺産学術委員会委嘱ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	同学術委員会委員への委嘱・報酬等の支払い事務のために利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5職業・職歴、6金融機関口座、7メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	委嘱された学術委員会委員				
個人情報の収集方法	本人からの届け出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課世界遺産室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1550	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	「佐渡島の金山」出前授業事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	同出前授業講師への謝金・旅費の支払い事務のために利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4金融機関口座				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	同出前授業講師				
個人情報の収集方法	本人からの届け出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課世界遺産室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1551	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	新潟県文化審議会委員名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県文化審議会委員への委嘱事務や連絡、調査・議案の調整に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5電話番号、6メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県文化審議会委員				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課文化政策係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1552	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	「佐渡島の金山」保存活用推進ネットワーク 会員名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部文化課				
個人情報ファイルの利用目的	同会員への各種情報提供・連絡のために利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1企業・団体名、2役職、3氏名、4住所、5電話番号、6メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	入会申込をした者				
個人情報の収集方法	本人からの申込による登録				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	文化課世界遺産室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1553	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称		スポーツ推進委員功労者表彰(文部科学大臣)ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		観光文化スポーツ部スポーツ課			
個人情報ファイルの利用目的		当該表彰の候補者を管理するため利用する候補者を審査するために利用する			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2生年月日、3住居エリア、4受賞歴、5過去の役職			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		スポーツ推進委員功労者表彰(全国スポーツ推進委員連合)の候補者及び受賞者			
個人情報の収集方法		所属の市町村スポーツ推進委員協議会からの提供			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	スポーツ課企画係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1554	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	顕彰・表彰(全表彰者一覧)ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部スポーツ課				
個人情報ファイルの利用目的	県教育委員会表彰、知事表彰、文部科学大臣表彰、叙勲受賞者を管理するため利用する文部科学大臣表彰、受勲候補者を審査するために利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3住居エリア、4受賞歴、				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県教育委員会表彰、知事表彰、文部科学大臣表彰、叙勲 の受賞者文部科学大臣表彰、叙勲 の候補者				
個人情報の収集方法	県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、県女子体育連盟県レクリエーション協会、市町村からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	スポーツ課競技スポーツ係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1555	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	顕彰・表彰(文部科学大臣表彰)ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部スポーツ課				
個人情報ファイルの利用目的	文部科学大臣表彰を審査するために利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3生年月日、4過去・現在の役職、5受賞歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	文部科学大臣表彰の候補者				
個人情報の収集方法	県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、県女子体育連盟県レクリエーション協会、市町村からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	スポーツ課競技スポーツ係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1556	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	新潟県スポーツ推進審議会 委員名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部スポーツ課				
個人情報ファイルの利用目的	審議会委員の情報を整理するために利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2所属・役職等、3性別、4生年月日、5年齢、6就任日、7在籍期間、8任期満了日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	委嘱された審議会委員				
個人情報の収集方法	本人からの届け出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	スポーツ課企画係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1557	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	オリンピックアスリート夢チャレンジ事業ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部スポーツ課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県からオリンピックに出場できる選手の輩出を目指し、選手の育成・強化を図るために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	オリンピックアスリート夢チャレンジ事業 指定選手				
個人情報の収集方法	県スポーツ協会からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	スポーツ課競技スポーツ係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1558	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	観光文化スポーツ部
個人情報ファイルの名称	パラリンピック・デフリンピック選手育成強化事業ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光文化スポーツ部スポーツ課				
個人情報ファイルの利用目的	国際大会で活躍できる選手の育成・強化を図り、パラリンピック・デフリンピックに出場しメダルを獲得する選手の輩出を目指すために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2所属団体、3競技実績				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	パラリンピック・デフリンピック選手育成強化事業 指定選手				
個人情報の収集方法	県障害者スポーツ協会からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	スポーツ課競技スポーツ係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					